

横瀬町特別職報酬等審議会会議録

第1回

招集日時	令和8年6月29日(月) 午後3時00分
招集場所	横瀬町役場 3階 301会議室
出席委員	岩本洋一、坂本光男、栗原 卓、小泉達美、若林スミ子、 若林俊明、浅見隆男
委員以外の出席者	横瀬町長 富田能成
事務従事者	総務課長 逸見和秀、主幹 小室智史
議 事	(1) 議会議員並びに町長、副町長及び教育長の給料及び期末手当の支給率等について (2) その他

会議の進行及びその顛末

逸見課長 (14:57)	総務課長の司会進行により、開会に先立ち各委員を紹介。 担当事務局、総務課職員の自己紹介、町長にあいさつを求める。
富田町長	それでは私の方から開会にあたりご挨拶をさせていただきたいと思います。横瀬町特別職報酬等審議会委員の皆様におかれましては、委員をお受けいただきまして本当にありがとうございます。 さて、今期横瀬町、この特別職の報酬の見直しというのは、町政運営の中でも今期の目玉の1つになる分野であります。今期横瀬町では重点分野ということで、4つ施政方針で上げさせていただいています。 1つ目が福祉の連携。横瀬町では高齢化が進み、独居の方の比率も上がってきていて、かつ、昨今の状況で今まで困っていなかった人が困っているかもしれない。だからもう一度、福祉の網目をしっかり張って、誰一人取り残さないを意識してやってみましょうというのが1つ目です。 2つ目が中心地づくりです。横瀬町が進めてきている中心地づくり、だいぶ進んできました。今期は、ウォーターパークに橋を架け始めるということと、いよいよ兎沢の町有地、この役場の対岸の土地に道を通して、原っぱ公園を造るという動きを始めていきます。

3つ目が担い手不足の解消です。少子高齢化が進んでいるということ、昨今の状況を受けて、今あらゆる分野で担い手不足が出てきていると思っています。民間企業さんでもそうだと思うし、地域社会もそうですし、お祭りの担い手、農業の担い手、あるいは地域活動の担い手みたいなところが、これから先そのまま行くと繋いでいくのが難しい状況も起きかねないので、そこをうまく手当てしていく、意識していくというところを、これ非常に構造的な問題なので短期でどうなるということではないんですが、意識付けをしていくというのが今期重点項目の1つに上げています。

4つ目が業務の最適化というのを上げています。この業務の最適化の中で、大きなプロジェクトが2つありまして、1つがビジネスプロセスリエンジニアリングという、業務の見直しをやっていこうかと思っています。どんな仕事を今していて、どこに無駄があってというのを洗い出しをして、それからデジタル化できるものはデジタル化していった、というところを今期やっていくというのが1つと、もう1つがこの特別職等の報酬の見直しになります。

横瀬町は状況とすると、平成17年に行財政改革をやっています。当時は小泉総理竹中内閣の時代で、地方にあまりお金がいかないという話になりまして、横瀬町がこのままでは難しい、持続可能性が確保されないということで、いろんな分野でコストカットをしました。当時の皆さん、頑張ってコストカットをしてきています。特別職の報酬が、基本的にはこの時のままになっていて、それが今どうなのかという問題意識であります。議員からも、この辺の見直しに関する要望等も出てきていますので、後でご覧いただくことになろうかと思います。行財政改革をやって、かなり状況が変わってきていて、今改めて報酬の適正水準がどこか、どこが妥当かというのを見定めていただくというのがこの審議会になるのかと思います。

町も、今の世の中では少しインフレが顕在化してきていて、人件費の上昇等が続いている、という状況も踏まえないといけないと思いますし、そもそも横瀬町はそういう過去の経緯でずっと続いているという部分がありますので、それを現時点でどこが適正水準かというところを見定めていただくということが、今回の審議会のテーマになるかなと思っています。ということで皆様、今日はお忙しい方ばかりですのでお時間を頂戴するのは大変恐縮なのですが、是非実のある議論が当審議会でなされることをご祈念を申し上げまして、簡単でございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し

	上げます。
逸見課長	次第によりまして、会長の選出については、会長を選出いただくまでは、町長に進行をお願いいたします。
富田町長	審査会条例第4条の規定に基づく会長の選出を行います。委員の皆様から自薦他薦を問いませんので、ご意見ございましたらお出しいただければと思います。
浅見委員	若林俊明さんを推薦します。
富田町長	浅見委員さんから若林俊明さんという声が出ましたが、皆様いかがですか。
委員全員	異議なし
富田町長	異議なしということですので、若林俊明委員に会長席にお座りいただきまして、ご挨拶をいただければと思います。
逸見課長	議題に移る前に、町長から諮問書が出ておりますので、諮問まで町長にお付き合いいただきたいと思います。
富田町長	それでは私の方から諮問させていただきます。 横瀬町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について審議会に諮問をします。 1 横瀬町議会議員の報酬及び支給率、非常勤特別職の報酬並びに町長、副町長及び教育長の給与及び支給率は適正であるかどうか。 2 改定の必要があるとすれば改定の額、率及び実施の時期をどのようにすることが適当か。以上です。
逸見課長	この諮問を、皆様方に審議していただきますのでよろしくお願いいたします。富田町長におかれましては、所用のためここで退席となりますので、ご了承いただきたいと思います。
(15:09)	暫時休憩、富田町長退席

(15:13)	再開
逸見課長	それでは再開して、議題につきましては若林会長より進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
若林会長	ただ今、ご指名をいただきました若林でございます。先輩方がたくさんいる中で私が会長をするのは大変ですが、私は2年前に秩父広域の審議会の議長をお世話になったことがあります。その時は、各市町から1人で計5人で行ったのですが、今回の審議会が順調に進むよう、不慣れではありますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
若林会長	それでは審議に先立ちまして、条例によりまして副会長等を会長からご指名したいと思いますが、ご異論ございませんか。
委員全員	異議なし
若林会長	それでは、副会長を若林スミ子委員、会議録署名委員を若林スミ子委員、浅見委員にお願いしたいと思います。 続きまして、議題に移ります。まず、(1) 議会議員の報酬及び支給率、非常勤特別職の報酬、並びに町長、副町長及び教育長の給料及び支給率について、を暫時休憩して事務局の説明をお願いします。
(15:16)	暫時休憩、小室主幹より添付資料の説明
(15:34)	再開
若林会長	今の説明で分からないところなど、皆様から質問を受けたいと思う。これを見ると、横瀬町は思わしくない状況だが、財政は大丈夫か。
逸見課長	依然として厳しいので、他に色々な経費削減をしていかななくてはいけないのが、議員の報酬と特別職の給与が少ないというのは、はっきり目立ってきているので。
若林会長	財政の関係もあるが、資料を見ると横瀬町が最低なので、どうにかしてという気はする。

浅見委員	平成17年の時にここまで下げた、というのは何か特別なことがあったのか。法律的なものだけでここまで下げたのか。
逸見課長	緊急行財政改革というのを当時どこも行っていた。横瀬町も例外ではなく、色々な部分で見直しをした。その決定事項に従って、経費を削減する努力をし、その中の1つに人件費の削減も入っていた。
浅見委員	そこからずっと、特別職の審議はなかったのか。
逸見課長	平成28年に1回行っている。その時は、議員の報酬ではなく、期末手当の加算率を上げようとしたのだが、議会で否決された。町長、副町長、教育長の加算率は上げたようだ。
若林会長	委員の皆様の意見は。
若林委員	過去3回の選挙が無投票になっているという現実と、これからもっと意欲的に町に対して、議員の立場から参加していただくためにも、もう少し他と比べて考えた方がいいのかなと思う。
岩本委員	行財政改革プラン実行前に戻すよりも、人事院勧告レベルまで戻すのもいいかなと思う。民間もだいぶ上がってきているので、これに合わせていけないのかなと感じる。
坂本委員	ほとんどの議員は何か別の仕事をしているが、議会があれば会社を休まなくてはならないので、報酬を上げていくのはいい。しかし、人口が少なくなってきているのだから、議員数はもっと削減すべきでは。
小泉委員	資料を見て感じるころは、皆さんと同じようなところもあるが、若い人たちのことや、横瀬町としての必要性を考えて、上げる上げないは次の会議に意見したい。
栗原委員	最近の企業の給与は大きく上がってきており、物価の高騰が続いているということから考えても、ずっと据え置いているということ自体が異常なのかなと感じる。 ちなみに、加算率と支給率は、期末手当に対してどれだけ加算するかというパーセンテージと、その期末手当を年間3.3ヶ月から4.4ヶ月に

	戻すというのは、期末手当を決める時に掛ける値と思えばいいのか。
小室主幹	そうです。例月の給与額に対して加算率100分の115を掛けた上で、さらに支給率100分の295を掛けます。この100分の295は、12月と6月の2回に分けて支払われる期末手当の支給率の合計値になります。
若林会長	皆様からご意見をいただいたが、少し低いなということなのかなと思う。今日はどこまで議論を進めるのか。
逸見課長	今日は初めての会議なので、現状を理解していただきたいと思う。資料10で改定案を4つ示しているが、次回これを議論していただき、皆様で話し合った内容を加味して、具体的な答申案を作りたい。
若林会長	本日は、皆様から色々な意見をいただいた。次回の審議会では、資料10に改定案が示されているので、それを中心に検討していきたい。次に、（2）その他、についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
小室主幹	承諾書や委員報酬に関する書類の提出依頼
逸見課長	次回審議会日程の確認
若林会長	事務局の説明が終わりました。何かご質問等はございますか。
委員全員	特になし
若林会長	ないようですので、（2）その他は、ご了承願います。 以上で、事務局から提出された件は終了いたしました。皆様から何かございますか。
委員全員	特になし
若林会長 (16:07)	皆様のご協力をいただきまして、本日の議題は全て終了しました。以上をもちまして、横瀬町特別職報酬等審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

第2回

招集日時	令和8年7月15日(水) 午前10時00分
招集場所	横瀬町役場 3階 301会議室
出席委員	岩本洋一、坂本光男、栗原 卓、小泉達美、若林スミ子、 若林俊明、浅見隆男
事務従事者	総務課長 逸見和秀、主幹 小室智史
議 事	(1) 諮問に対する答申について (2) その他
会議の進行及びその顛末	
逸見課長 (9:57) 若林会長	総務課長の司会進行により、開会、会長にあいさつを求める。 会長あいさつ 前回会議で、大体の方向性が決まってきたので、本日も各委員の意見を伺いながら、答申を考えていきたいので、よろしくお願いしたい。
逸見課長	それでは、議題の方進めていきたいので、若林会長に議長になっていただいて、本日の議事を進めていただければと思います。
若林会長	では議題に入らせていただきます。 (1) 諮問に対する答申について、ということで、事務局から説明をお願いします。
小室主幹	答申書の案について説明
逸見課長	今回の諮問で、非常勤の特別職の報酬もあるが、この会で審議する内容ではないため、答申書は議員と町の特別職の報酬等だけで、非常勤の特別職は方向性のみ、町長へ報告を考えている。
若林会長	事務局の説明が終わりました。 前回の会議で皆様から方向性は伺っているが、改めて色々なご意見を伺いたい。
坂本委員	何年か先のことを考えて決めたい。若い人たちが、議会に入って来られるようにするのが一番いいかなと。そういう人たちを大事に、これ

	から育てていかななくてはならないと思う。
若林会長	資料10に、改正案が4案あるが、改めて説明してもらいたい。
小室主幹	資料10を説明
若林会長	横瀬町としても財政的には大変なのか。
小室主幹	もちろん、余裕があるとは言えません。
若林会長	しかしながら、現状のままだと少し安いと。
浅見委員	安いかもしれないが、これから先のことまで考えないと簡単には変えられない。 これは、令和9年から実行するのか。
逸見課長	その辺も最終的に決めていきたい。 資料4と資料8について説明
若林会長	事務局の説明から、それを踏まえて、改定案の方向性を本日決めていきたい。資料10の案の中で、議員から要望されたのは案①か。
逸見課長	資料3が、議長から町長に提出され、報酬も期末手当も行財政改革前に戻すというのが議員からの要望で、改定案①なのですが、なお書きがあり、「改正後からの期末手当の加算及び支給割合については、国の取扱いや埼玉県の勧告等を受け決定される横瀬町一般職員の期末勤勉手当の例によることを望む」と書いてある。ということは改定案④になると思われる。
浅見委員	懸念されるところは、その改定金額がどこで捻出できるのか。これからずっとそれで行くわけなので、それも考えないと要望通りには無理だと思う。それだけ予算的なものが、未来性があるのならいいが。
岩本委員	改定案としては、①案を支持 資料8の説明から、横瀬町の財政を考えると、今後上がるということ はあまり見込めず、負担が増えていくということを見ると厳しい。

	平成17年の行財政改革プラン実行前まで数値を戻し、今後どうするのか改めて検討すべきでは。
栗原委員	改定案としては、①案か③案を支持 支給率295は、資料4の他の自治体と比べてもおかしいので、是正すべきだと思う。
若林委員	改定案としては、①案を支持 横瀬町の議員も若い方が増えているので、将来を考えた改定をするのがいいのでは。
浅見委員	改定案としては、①案か③案を支持 財政等を考えて、今ではなくて今後、これから先のことを決定することなので、あまり増やすのは、今の状態から見ても考えられないのではないかと思う。
小泉委員	改定案としては、①案を支持 支給率や加算率というのは、秩父郡内の町村で見ても、改定は必要であると思う。給与と報酬額も、例えば段階的に上げていくことで、今の町の財政事情を考えると、少しでも戻すよう段階を踏んで、3年間くらいかけて戻すようなことをすれば、少しは違うのでは。
坂本委員	改定案としては、①案を支持 先を考えると本当は上げたいが、横瀬町も先行きがあまり見えないので、元に戻すのが妥当かなと思う。
若林会長	今後を考えると、改定案④は少し難しいというのが皆様のご意見かと思う。支給率が440となると、改定案①か③となるが、今の意見を伺うと①のようだ。町は①として影響はないということはないだろうが、今後の横瀬町のサービスが減るとか何か影響は考えられるか。
逸見課長	予算を組む時には査定を行い、無駄なものは切っていくので、その辺がまた厳しくはなると思う。できないということではなく、今も業務改善など取り組んでおり対応を考えている。
若林会長	この支給率295は少し目立つので本当は465に上げたいが、財政等の説

	明からも簡単には決められない。答申案を次回で決定したいのだが、皆様のご意見から改定案②④はないので、①か③でよいか。
浅見委員	①がいいのではないかな。
坂本委員	若い方がこれではという意見もあるかもしれないが、町の財政事情もあるので、①が妥当かなと思う。
若林会長	皆様から色々意見をいただき、改定案①で進めたい。
逸見課長	承知しました。
若林委員	実施時期もこちらで決めるのか。
逸見課長	そうなります。実施時期は、改選時か4月1日だと思いますが、事務局も確認しておきます。
若林会長	それでは、次に、(2) その他、についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
逸見課長	次回審議会日程の確認
若林会長	事務局の説明が終わりました。何かご質問等はございますか。
委員全員	特になし
若林会長	ないようですので、(2) その他は、ご了承願います。 以上で、事務局から提出された件は終了いたしました。委員さんから何かございますか。
委員全員	特になし
若林会長 (11:20)	皆様のご協力をいただきまして、本日の議題は全て終了しました。以上をもちまして、横瀬町特別職報酬等審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

第3回

招集日時	令和8年8月5日(水) 午前10時00分
招集場所	横瀬町役場 3階 301会議室
出席委員	岩本洋一、坂本光男、栗原 卓、若林スミ子、若林俊明、浅見隆男
欠席委員	小泉達美
事務従事者	総務課長 逸見和秀、主幹 小室智史
議 事	(1) 諮問に対する答申について (2) その他

会議の進行及びその顛末

逸見課長 (9:50)	総務課長の司会進行により、開会、会長にあいさつを求める。
若林会長	会長あいさつ 皆様の活発な意見をいただき、答申まで進めたいと思うので、ご協力をお願いしたい。
逸見課長	それでは、議題の方進めていきたいと思います。議長に若林会長になっていただき、本日の議事を進めていただければと思います。
若林会長	では早速、議題に入らせていただきます。(1) 諮問に対する答申について、ということで事務局の方から説明をお願いします。
小室主幹	答申書の案について説明
逸見課長	答申書案の追加説明と修正
若林会長	事務局から、いずれは状況見ながら④案に戻したいと説明されたが、それはまたこの会議を開くのか。
逸見課長	今まで横瀬町は審議会を開いていたという経緯があり、他市町村を調べると、支給率に関しては国の基準にすると決めれば、特に開いていないと思われます。ただ横瀬町では、今までの経緯もあるので、開いた方が町民にも説明できると思います。
若林会長	当初は資料10の改定案④で進んでいたが、皆様の意見を伺いながら、

	最終的には前回の審議会で改定案①と決まったが、皆様の意見はこれでよいか。
坂本委員	私はそれでいいと思う。
岩本委員	皆さんと議論を交わしながら①案にまとまっていったので、特段私からはない。 答申書の案で少し気になったが、期末手当の加算率100分の15とあるが、100分の115ではないのか。
小室主幹	こういう表現が多かったのでもうしたのですが、15を加算するという意味では、分かりづらいかもしれないです。
逸見課長	条例に出てくるものなので、書き方はそれに合わせるような形にするよう確認します。
栗原委員	①を支持する。
若林委員	皆さんの意見と同じ案①です。
浅見委員	前回と同じ意見、①で変わりはない。
若林会長	委員の皆様、何かご意見等ございますか。
委員全員	特になし
若林会長	それではないようですので、（１）については、改定案①ということで進めたのでよろしいですか。
委員全員	全員の了承
若林会長	それでは、次に、（２）その他について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
小室主幹	会議録作成後の署名と、会議録を送付するので内容確認を依頼

逸見課長	答申書の町長への報告は、会長が代表で実施したのでよいか確認
若林会長	事務局の説明が終わりました。何かご質問等がございますか。
委員全員	特になし
若林会長	ないようですので、(2)その他は、ご了承願います。 以上で、事務局から提出された件は終了いたしました。皆様から何かございますか。
委員全員	特になし
若林会長 (10:35)	皆様のご協力をいただきまして、本日の議題は全て終了しました。以上をもちまして、横瀬町特別職報酬等審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。 以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、茲に署名する。 会 長 若 林 俊 明 副会長 若 林 スミ子 委 員 浅 見 隆 男

